

△全日本畜産振興事業中央会第二回総会を開催

(社)全日本畜産振興事業中央会(全日畜)第二回定時社員総会は、五月二十四日午後三時三十分から南青山会館(東京都港区)において開催された。

総会は、西原代表理事の挨拶、青野青森県全日畜及び全日畜東北会長、三野日本飼料工業会専務の来賓挨拶のあと、西原代表理事を議長に選任、第一号議案から第六号議案までを審議・承認した。

西原代表理事は挨拶で、「商系飼料メーカーの飼料を購入している畜産経営者は、これまで行政との関係が低く、畜産に関する補助をほとんど受けていなかったのが実情であった。配合飼料の七割近くのシェアを占める商系畜産経営者の健全な経営に資するため、再生産に必要な補助金等の交付の受け皿となる商系組織として全日畜を昨年三月に設立した。今後は、商系畜産経営者の意見・要望を行政に提言していく」と述べた。平成二十二年度の事業計画の概要でみると次の通りである。

- 一、生産者要望の把握⇨荷受組合担当者を通じて商系生産者の畜産業振興事業に対する要望を把握する。
- 一、要請活動の実施⇨県全日畜と地域全日畜は、当該域内の行政や畜産関係団体に要請活動を行う。広域的な要請がある場合は、全日畜本部が要請する。
- 一、畜産業振興事業運用テキストの作成・研修会の開催⇨全国で共通して畜産業振興事業を運営するためのテキストを作成する。これに基づき、荷受組担当職員を対象に研修会(中央・地域)を開催し、荷受組合の畜産業振興事業実施機能を強化する。
- 一、補助事業への誘導⇨機能強化した荷受組合と全日畜組織を通じて、希望する商系生産者を畜産業振興事業に誘導する。
- 一、畜産自給力強化緊急支援事業によるリース機械の的確な使用の確保⇨荷受組合を通じて貸付機械の的確な使用を指導する。また、リース条件の把握、畜産業振興事業への要望などに ついて意見収集を行う。